



産業の育成を試みた(センターの業務は2006年度からは市の産業振興課が担っている)。後者に関しては、特区制度を活用して観光産業や農業の新しい展開を図っている。本稿ではこれらの概要を紹介する。



遠野市の観光資源 (資料:遠野市観光協会ホームページ)

## 2. 目標

遠野市の地域再生計画は、再生のコンセプトを次のように述べている。

本市に根づくこの風土色豊かな郷土文化は、地域資源として全国に誇れるものであり、また、将来に受け継がれていくべきものと考えている。そのため、これらの地域資源を保全するとともに、持続可能な循環型社会の構築を目指し、自然と環境と産業の融和による「永遠の日本のふるさと」を築いていく。

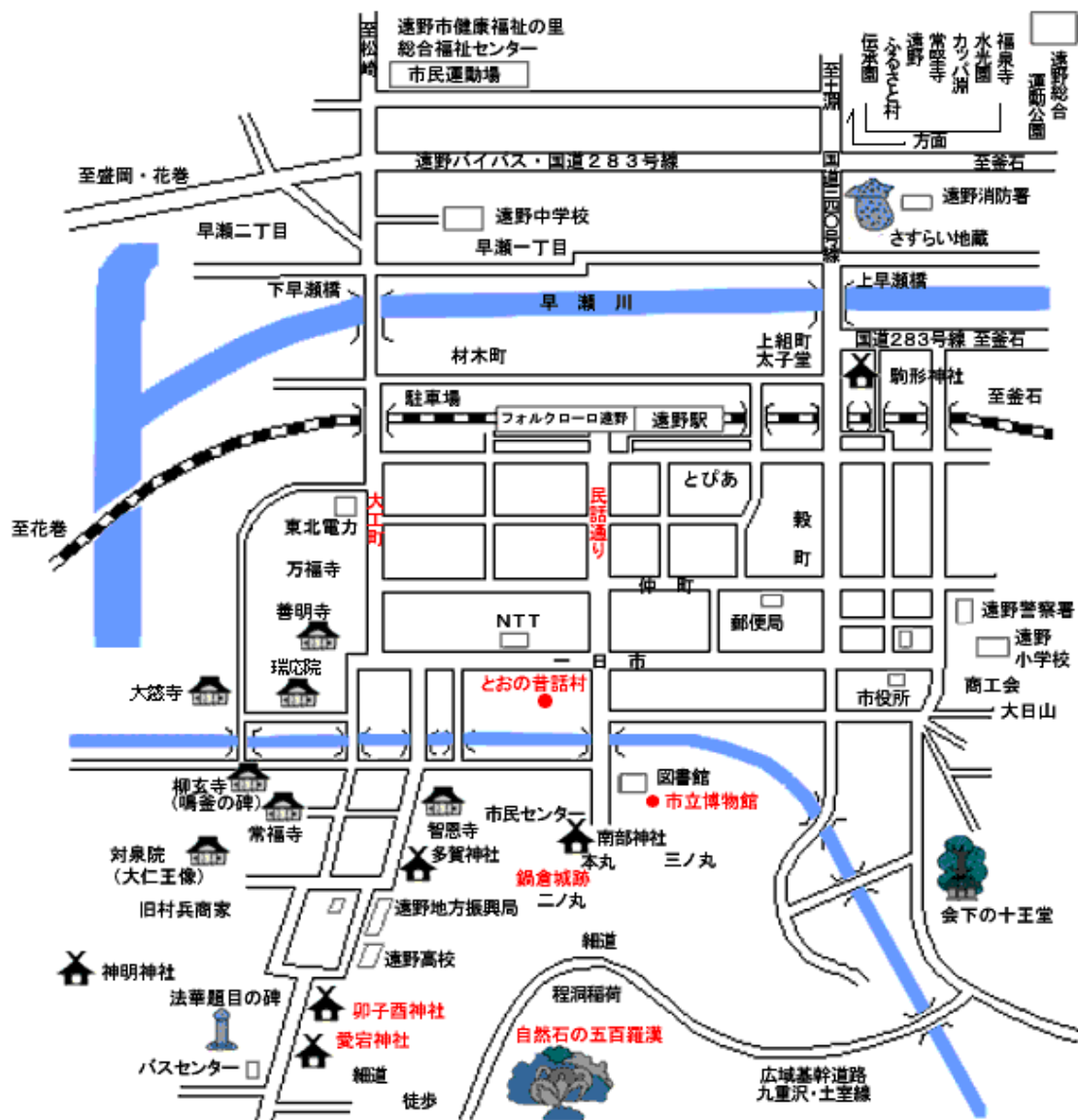
また、構造改革特区(日本のふるさと再生特区)は次の2つの目標を置いている。

### ① 「ぬくもり」と「もてなし」の心でつくる遠野ツーリズムの推進

地域資源を活用した郷土食や地域の歴史文化にふれる機会を多くし、農家民宿を充実し、市内滞在機能の強化を図ることで、「もてなし」の心でつくる滞在型の都市交流を推進する

### ② 「おもしろさ」と「やる気」を感じる新たな起業の促進

農村や森林が持つ多面的な機能を活かし、美しい田園景観を守り育てながら、農業従事者の確保・育成を図るため、農林業に意欲を持ち、安定的な経営を目指して、多様な分野から農業に取り組む法人などの主体的な取り組みを促進し、また、地域産業の活性化を図り、新たな起業化を促進する



遠野市中心部 (資料:遠野市観光協会)

### 3. 取り組みの体制

遠野市と遠野商工会が中心になっている。また、岩手県が支援している。

### 4. 具体策

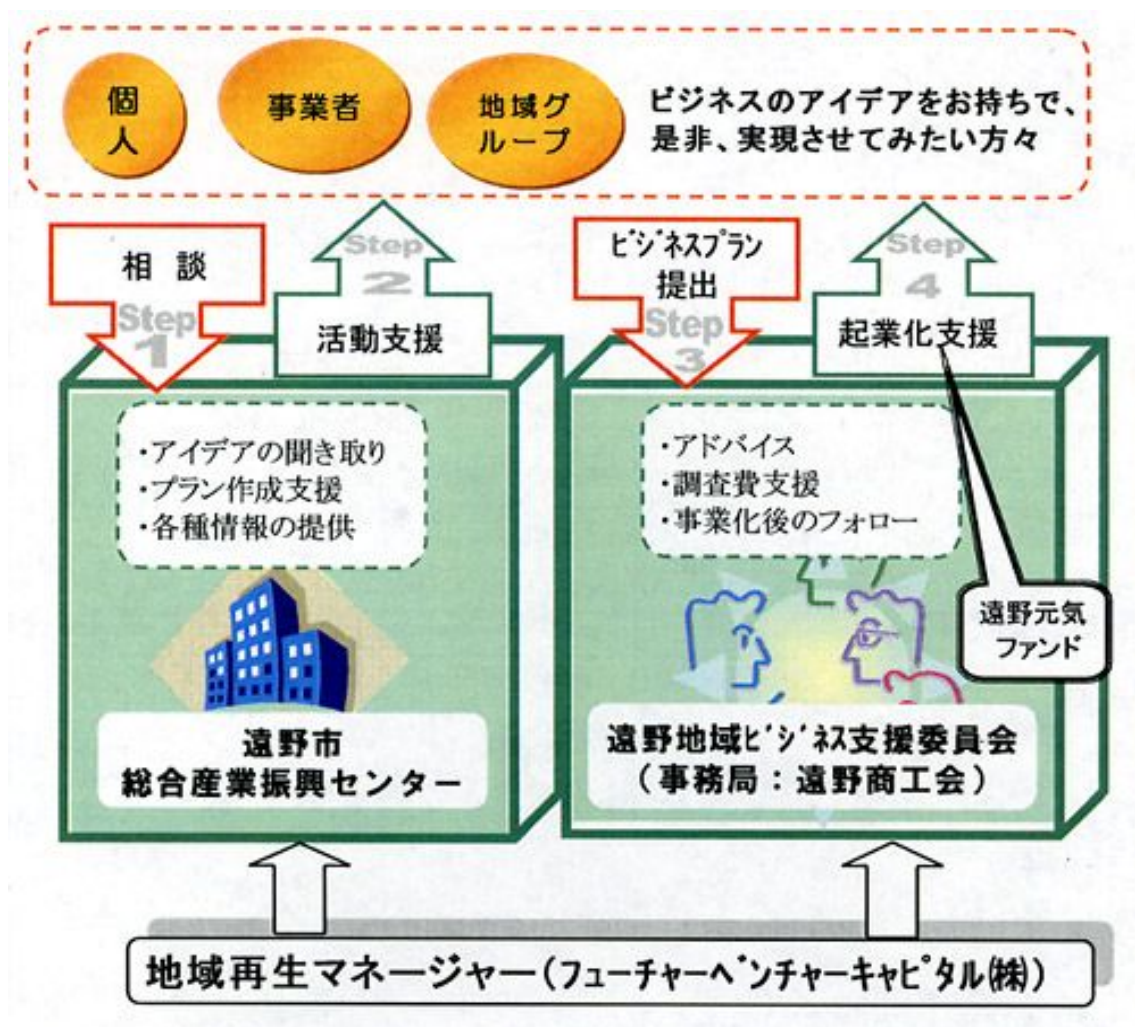
#### (1) 総合産業振興センターの設立と活動

遠野市は、地域産業を振興のため、「総合産業振興センター」を 2003 年に市の組織として設けた。センターは、行政と民間とが共同して地域の資源に根ざした産業を興すことを目指して、そのための企画立案、支援を行うことを業務とした。

センターは、地元有志約 50 人から成る「遠野の産業を元気にする委員会」及び同幹事会を設け、これらとの協働により起業などのプロジェクト 358 案件を提案した。そして、新たな起業、事業革新

を目指す事業所や地域グループの支援を行った。プロジェクト 358 案件のうち 10 件程度は近々事業・会社として立ち上がる予定になっている。それらの中には例えば以下のようなものがある。

- 地域が中心となり転作大豆を活用した「納豆」をつくる会社
- 著名作家との出会いから遠野の昔話の「木の絵本」を発刊する女性グループの会社
- 遠野の食材を活用した焼酎の開発を行う会社



遠野における新産業創出の仕組み(2005年度まで) (資料:遠野市ホームページ)

センターは各プロジェクトを具体化するために県、商工会などと協働して「遠野地域ビジネス支援システム事業」(事務局は遠野商工会)を立ち上げた。また、起業等に対する資金援助を行うために遠野独自の「遠野ふるさと再生基金」(ファンド)を設立した。これは、新規法人の立ち上げや企業の経営革新の資金が必要な者に対して出資、私募債の基金引受、債務保証の3種類の支援を行うために、遠野商工会の出資により設立したものである。1件(1社)あたりの支援の限度額は1,000万円であるが、大きな起業になると県の支援対象にもなることから、基金の援助額は実際には数十万円から数百万円程度となっている。

センターは市の要綱で設置した組織であり、プロジェクトチームのような位置付けであったが、設立から3年が経過して起業化支援に対する市民の理解が深まったこと、企業誘致や物産振興などの施策との連携が重要になってきたこと等から、2006年4月に市に産業振興課が設置され、センターの業務は同課の業務の一部となった。「遠野地域ビジネス支援システム事業」は産業振興課が引き継いでいる(事務局は商工会)。「遠野の産業が元気になる推進委員会」は役割を終えてセンターの廃止とともに活動を終了した。

## (2) 特区による新しい事業展開

遠野市では、特区制度を活用して2004年から次の3つの分野で新しい事業展開を図っている。

### ① 「どぶろく特区」

農村滞在型余暇活動に対応する農家民宿や農園レストランなど、酒類を自己の営業場において飲用に供する業(旅館、料理飲食店)を併せ営む農業者が、当該特区内に所在する自己の酒類の製造場において自ら生産した米を原料として濁酒を製造し、提供するため、濁酒の製造免許を申請した場合には最低製造数量基準(年間6キロリットル)の規定は適用しない、という内容の特区である。菊池新一『構造改革特区と地域再生による地域づくり』によれば、「どぶろく特区」で免許が交付された宿泊施設は2004年3月の制度開始時から同年7月までに200を超えた。観光客数は2004年3月に前年同月比で50%も増加した。マスコミ、雑誌の取材は100件を越し、視察も数十団体あった。さらに、その波及により、「地域住民の「おもしろさ」と「やる気」の機運が高まり、コミュニティ単位で納豆づくりや醤油づくりの復活など、地域で起業の機運が盛り上がっている」(菊池前掲書)という状況になった。

### ② 企業等の農業参入

地方公共団体または農地保有合理化法人による農地または採草放牧地の特定法人への貸付事業(「企業等の農業参入」)を特区制度の下で展開している。これは、遠野市が所有している農地または所有者から借地した農地を、特定事業として耕作を行う法人に貸与するものである。この特区導入の結果、建設企業が野菜(ほうれん草)のハウス栽培を開始している。また、遠野ふるさと公社が農地を借りて米栽培(ドブろく用)を開始している。

### ③ 市民農園

この特区の内容は、農地の適切な利用を確保する方法などを内容とする協定を市町村などと締結することにより、誰でも市民農園を開設することができるというものである。

## 5. 特徴的手法

地域資源を活用し、地域の人々が自ら活動するという地域に根差した経済活動の拡大を多面的に図っていることが大きな特徴である。

## 6. 課題

どぶろく特区については、お土産への活動の拡大と新たな事業展開へのステップアップが課題

となっている。企業等の農業参入については、異業種からの参入という事情もあり、野菜栽培事業が軌道に乗っておらず、規模拡大などの戦略展開が今後の課題となっている。

(参考・引用文献)

遠野市ホームページ

遠野市地域再生計画

菊池新一『構造改革特区と地域再生による地域づくり』ARC((財)常陽地域研究センター機関誌)、2005/2、2005